

残っているお薬・整理できていないお薬 ありませんか？

患者さん同意のもと、薬局薬剤師が

- ・飲み残しの数量や保管状況などをチェックし、安全に使用できるようにアドバイスいたします。
- ・残薬が発生しない様に、医師に処方提案などをさせていただくこともできます。

※かかりつけ薬剤師という制度がございます。詳しくは薬剤師にご相談ください。

【実施方法】

